

残された宿題

2012年7月 国会事故調の報告書が提出されました。
ここには7つの提言が含まれています。
国会法の規定により、
政府が講じた措置は年に1度国会へ報告されています。

2012年度（平成24年度）から報告書は作成されており、
最新は2016年5月31日に出た昨年度分の報告書

平成27年度 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の
報告書を受けて講じた措置 (参考資料①)

この報告書では事故調の提言一つ一つに対して、
政府がやったことが書いてあります。

が！
ずっと政府が措置を講じていない提言が**2**つあります。
その2つの提言とは何か？

提言 1 規制当局に対する国会の監視

国民の健康と安全を守るために、
規制当局を監視する目的で、
国会に原子力に係る問題に関する常設の委員会等を設置する。

国会事故調報告書「結論」【事故の根源的原因】より（参考資料②p.12）

当委員会は、**本事故の根源的原因**は
歴代の規制当局と東電との関係について、
「規制する立場とされる立場が『逆転関係』となることによる
原子力安全についての監視・監督機能の崩壊」
が起きた点に求められると認識する。
何度も事前に対策を立てるチャンスがあったことに鑑みれば、
今回の事故は「自然災害」ではなくあきらかに「人災」である
(提言1に対応)。

提言 7 独立調査委員会の活用

未解明部分の事故原因の究明、事故の収束に向けたプロセス、被害の拡大防止、本報告で今回は扱わなかった廃炉の道筋や、使用済み核燃料問題等、国民生活に重大な影響のあるテーマについて調査審議するために、国会に、原子力事業者及び行政機関から独立した、民間中心の専門家からなる第三者機関として(原子力臨時調査委員会〈仮称〉)を設置する。また国会がこのような独立した調査委員会を課題別に立ち上げられる仕組みとし、これまでの発想に拘泥せず、引き続き調査、検討を行う。

国会事故調報告書「結論」【認識の共有化】より(参考資料②p.10)

当委員会は、「事故は継続しており、被災後の福島第一原子力発電所の建物と設備の脆弱性及び被害を受けた住民への対応は急務である」と認識する。また「この事故報告が提出されることで、**事故が過去のものとしてされてしまうこと**」に強い危惧を覚える。日本全体、そして世界に大きな影響を与え、今なお続いているこの事故は、今後も独立した第三者によって継続して厳しく監視、検証されるべきである(提言7に対応)。

国会事故調報告書「結論」【事故の直接的原因】より(参考資料②p.13)

当委員会は、**事故の直接的原因**について、「安全上重要な機器の地震による損傷はないとは確定的には言えない」、特に「1号機においては小規模のLOCAが起きた可能性を否定できない」との結論に達した。しかし**未解明な部分が残っており、これについて引き続き第三者による検証が行われることを期待する**(提言7に対応)。

LOCA:
小さな配管破断などの小破口冷却材喪失事故

ちなみに
残りの提言は。。

提言 2 政府の危機管理体制の見直し
提言 3 被災住民に対する政府の対応
提言 4 電気事業者の監視
提言 5 新しい規制組織の要件
提言 6 原子力法規制の見直し

これらには
政府は何らかの措置を講じています。

最後に一言

国会事故調報告書の「結論」で、【認識の共有化】【事故の根源的原因】【事故の直接的原因】という項目から導かれた提言が政府の無視している提言1と提言7です。つまり一番大事なところが無視されている。しかも内容は国会に常設の委員会を作ること、第三者機関を作ること。こんなのやる気になればすぐできるでしょう。。

国会事故調報告書の「はじめに」で『この経験を私たちは無駄にしてはならない。国民の生活を守れなかった政府をはじめ、原子力関係諸機関、社会構造や日本人の「思いこみ(マインドセット)」を抜本的に改革し、この国の信頼を立て直す機会は今しかない。この報告書が、日本のこれからの在り方について私たち自身を検証し、変わり始める第一歩となることを期待している。』と言います。『今しかない』から4年以上。『私たちが変わり始める第一歩』のために一番肝心な提言が無視され続けているように私には見えます。事故後の選挙で新たに当選した国会議員は、国会への宿題でもあるこの報告書を読んでるのでしょうか？

参考資料
①内閣府HP 国会事故調及び政府事故調の報告書の提言を受けた政府の取組状況のフォローアップ、政府事故調によるヒアリングの記録の公表
http://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/fu_koukai/fu_koukai.html
②国会図書館アーカイブ 国会事故調ホームページ「報告書」
<http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3856371/naic.go.jp/report/>